

2023 年度(令和 5 年度)

地域ケア会議推進リーダー／介護予防推進リーダー登録に必要な士会指定事業

★今年度より士会指定事業 1 つで両方のリーダー登録ができるようになりました。

地域ケア会議推進リーダー／介護予防推進リーダー登録の要件として必要となる『士会指定事業』ですが、今年度は以下の3項目となります。

- 1) 2023 年度 神奈川県理学療法士学会
- 2) 地域支援事業へ参加(介護予防事業の講師・地域ケア会議出席等)
…リーダー登録のために講師依頼書など、参加が証明できる書面が必要となります
- 2) <<神奈川県委託事業>>市町村介護予防事業支援のための人材育成講座(初級・中級)

3)については初級編・中級編両方のリアルタイム受講を以て士会指定事業として認めます。

※オンデマンド配信の視聴のみでは士会指定事業としては認められません。

また、研修会申し込みの際に士会指定事業として申し込むか、生涯学習ポイントとして申し込むかを選択していただく必要があります。どちらに使用するかを検討して申し込みをお願いします。

リーダー登録を検討されている方は、日本理学療法士協会の生涯学習システムを確認して、ご自身の当てはまる方法をご確認ください。

本人に関する問い合わせ先:

(公社)神奈川県理学療法士会ホームページ内

問い合わせフォーム

【神奈川県理学療法士会 地域包括ケアシステム推進部】